

令和2年生駒市教育委員会

第4回定例会 議案

令和2年4月24日

生駒市教育委員会

令和2年生駒市教育委員会(第4回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第10号	臨時代理につき承認を求めることについて(令和2年生駒市議会第3回(4月)臨時会提出議案の意見について)	1
報告第11号	人事異動の総括について	3
議案第19号	生駒市教科用図書選定懇話会の開催について	5
議案第20号	生駒市学校薬剤師の委嘱について	6
議案第10号	新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について	7

報告第10号

臨時代理につき承認を求めることについて

(令和2年生駒市議会第3回(4月)臨時会提出議案の意見について)

令和2年生駒市議会第3回(4月)臨時会提出議案の意見について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第5条第2項の規定により、令和2年4月17日に臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和2年4月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭



議案第 36 号

生駒市立小・中学校校内LAN整備業務契約の締結について

令和2年4月7日事後審査型条件付一般競争入札に付した生駒市立小・中学校校内LAN整備業務について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 生駒市立小・中学校校内LAN整備業務 |
| 2 契約の方法 | 事後審査型条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 209,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 奈良市大安寺6丁目20番8号
株式会社きんでん 奈良支店
執行役員支店長 辻 嘉 明 |
| 5 工 期 | 契約の日から令和2年12月28日まで |

令和2年4月27日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

報告第 1 1 号

人事異動の総括について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 1 号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 2 年 4 月 2 4 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

令和2年4月人事異動について

	退職	異動			採用	計
		市内	市外(転出)	市外(転入)		
事務局職員	7(3)	35(18)			4(0)	46(21)
小学校	22(4)	23(7)	11(0)	13(0)	16(0)	85(11)
中学校	15(4)	15(8)	5(0)	12(1)	11(0)	58(13)
幼稚園	4(3)	22(8)			0(0)	26(11)
保育園	4(1)	25(3)			5(0)	34(4)
合計	52(15)	161(45)			36(0)	249(60)

()内は管理職(校長・教頭・園長・副園長)
再任用職員、講師は含まず

議案第 19 号

生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

生駒市教科用図書選定懇話会の開催について、下記のとおり開催したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

開催目的 令和 3 年度使用中学校教科用図書採択に係る調査・研究

開催期間 令和 2 年 5 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日

令和 2 年 4 月 24 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 20 号

生駒市学校薬剤師の委嘱について

生駒市学校薬剤師に下記の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和2年4月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

委嘱：令和2年5月1日付（任期：令和3年3月31日まで）

職 名	推薦団体	氏 名	学校名
学校薬剤師	生駒市薬剤師会	中 栖 光 啓	生駒北小学校
		松 下 千 博	生駒台小学校
		向 井 香 里	桜ヶ丘小学校
		倉 本 孝	生駒中学校
		中 栖 光 啓	生駒北中学校
		久 吉 敦 子	光明中学校
		久 吉 敦 子	俵口幼稚園
		向 井 香 里	桜ヶ丘幼稚園

議案第10号

新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について

新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、別冊のとおり、教育委員会の議決を求める。

令和2年4月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭